



不動産鑑定士に関する情報は下記HPからご覧いただけます！

国土交通省HP 土地総合情報ライブラリー
<http://tochi.mlit.go.jp/seido-shisaku/kantei-hyouka>



国土交通省 不動産鑑定士 情報

検索

問合せ先

国土交通省

土地・建設産業局 地価調査課

〒100 - 8918 東京都千代田区霞が関2-1-3
TEL 03-5253-8111(代表)

私たち

土地や建物の「価値」を見極めるエキスパート

不動産
鑑定士

です。





出願 毎年2月頃募集開始

国土交通省 — — たは — — の都道府県主 — — にて
 の取 と — — 出を行え す。
 の出 — — なら に出 方法に いては、国土交通省 — — をご く — — います。

国土交通省HP(国家試験のご案内)

<http://www.mlit.go.jp/about/file000029.html>

【出願料】 願書提出時、13,000円の収入印紙が必要です(電子出願の場合は12,800円)。

短答式試験 毎年5月中旬実施[1日間]

【受験資格】 年齢、学歴、国籍、実務経験等を問わず誰でも受験できます。

【試験科目】 不動産に関する行政法規 不動産の鑑定評価に関する理論

【合格発表】 6月下旬

論文式試験 毎年8月上旬実施[3日間]

論文問題と演習問題による記述式の試験です。

【受験資格】 短答式試験合格者(過去2年以内)

【試験科目】 民法 経済学 会計学
 不動産の鑑定評価に関する理論(演習による出題を含む)

【合格発表】 10月下旬

不動産鑑定士

不動産鑑定士とな のに な お — — な専門 — — を修 す — — 、
 所定の — — で1年 2年に — — り修習を — — 後、修了 査を行います

【受講資格】 論文試験合格者 または旧不動産鑑定士試験2次試験合格者

【修習期間】 1年/2年の2つのコース(内容は各コースとも同じ)がありますので
 仕事や家庭などの状況に合わせて修習期間を選択することができます。

【修習課程】 講義:不動産の鑑定評価に関する実務に関する知識の修得
 基本演習:鑑定評価報告書の作成手順の修得
 実地演習:鑑定評価報告書の作成を通じた評価方法の修得

【修了考査】 口頭試問および小論文

不動産鑑定士登録



Q 受験にはどのような知識が必要ですか?

試験科目ごとに、以下のような知識が必要です。

不動産に関する行政法規	土地・建物に関する法律のほか、不動産に関する税制や投資信託・金融取引に関する法律などの知識。
不動産の鑑定評価に関する理論	不動産鑑定評価の基準および運用上の留意事項に関する知識。
民法	不動産の取引等において重要な「民法」を中心に、「借地借家法」、「建物の区分所有に関する法律」を含めた法律知識。
経済学	ミクロ及びマクロの経済理論と政策論に関する知識。
会計学	企業の財務諸表の作成や理解に必要な会計理論に関する知識。

過去5年間の試験問題を国土交通省のホームページで公開しています。

Q 出願から資格取得までにはどれくらいの時間がかかりますか?

A 個人差はありますが、実務修習を含めて最短2年~3年程度で資格取得が可能です。

Q 毎年何人くらいの方が不動産鑑定士に登録されていますか?

A 最近では、毎年約150名の方が、新たに不動産鑑定士として登録されています。

Q 学業や仕事と並行しての受験は難しいですか?

A 短答式試験に合格すると以後2年間の同試験が免除されるため、論文式試験を翌年に繰り越すなどして仕事をしながらでも受験しやすくなっています。また、平成28年より、基本的な知識や理論を身につけていれば実務経験などがなくても短期合格できるように、試験制度の見直しを行っています。